

平成 2 7 年度

# 普通会計決算の概要

企画部財政課

平成 2 8 年 9 月

目	次	頁
平成 27 年度普通会計決算の概要について	・ ・ ・ ・ ・	1 ～ 3
普通会計決算の各財政指標について	・ ・ ・ ・ ・	3 ～ 6
1. 財政力指数について	・ ・ ・ ・ ・	3 ～ 4
2. 実質収支比率について	・ ・ ・ ・ ・	4
3. 経常収支比率について	・ ・ ・ ・ ・	4 ～ 5
4. 実質公債費比率について	・ ・ ・ ・ ・	5
5. 地方債現在高について	・ ・ ・ ・ ・	5 ～ 6
6. 債務負担行為額について	・ ・ ・ ・ ・	6
地方交付税について	・ ・ ・ ・ ・	6 ～ 7
目的別経費の決算状況について	・ ・ ・ ・ ・	7 ～ 9
性質別経費の決算状況について	・ ・ ・ ・ ・	9 ～ 10
総        括	・ ・ ・ ・ ・	10
平成 27 年度普通会計決算資料	・ ・ ・ ・ ・	11 ～ 31
財政力指数及び実質収支比率の推移	・ ・ ・ ・ ・	12
経常収支比率及び公債費比率・公債費負担比率・実質公債比率	・ ・ ・ ・ ・	13
基準財政需要額・収入額・財政規模の推移	・ ・ ・ ・ ・	14
経常一般財源推移表・構成比較表	・ ・ ・ ・ ・	15
経常一般財源収入及び充当・地方税徴収率推移表	・ ・ ・ ・ ・	16
目的別経費・構成推移表	・ ・ ・ ・ ・	17
性質別経費・構成推移表	・ ・ ・ ・ ・	18
経常収支比率経費別推移表	・ ・ ・ ・ ・	19
普通建設事業一般財源充当額推移表	・ ・ ・ ・ ・	20
地方債・公債費比較表	・ ・ ・ ・ ・	21
債務負担行為限度額・地方債現在高推移表	・ ・ ・ ・ ・	22
年度別歳入歳出決算の状況	・ ・ ・ ・ ・	23 ～ 25
普通会計収支状況・諸指標	・ ・ ・ ・ ・	26
平成 27 年度 11 市普通会計決算収支比較表・財政諸指標比較表	・ ・ ・ ・ ・	27
平成 27 年度決算状況（決算カード）	・ ・ ・ ・ ・	28 ～ 29
財政用語ミニ解説	・ ・ ・ ・ ・	30 ～ 31

## 平成 27 年度普通会計決算の概要について

「普通会計」とは、総務省が行っている「地方財政状況調査」上、全国統一的に用いられる会計区分であり、これにより、全国各市町村との財政比較や統一的な掌握が可能となります。

宜野湾市の普通会計は、一般会計と区画整理事業特別会計が調製され、純計された会計となっています。

平成 27 年度の本市における普通会計の決算規模は歳入総額 38,556,801 千円、歳出総額 37,698,301 千円となっています。また平成 26 年度の普通会計決算額と比較すると、歳入で 2,886,774 千円の減 ( $\Delta 7.0\%$ )、歳出で 2,728,777 千円の減 ( $\Delta 6.7\%$ ) となっています。

歳入科目の対前年度比較では、地方税（市税）は全体として 184,064 千円の増（1.8%）となっており、その内訳として、市民税 126,256 千円の増（3.0%）、固定資産税 21,696 千円の増（0.4%）、軽自動車税 8,214 千円の増（3.3%）、市町村たばこ税 27,334 千円の増（3.9%）、入湯税 564 千円の増（16.4%）という状況です。

配当割交付金は、3,784 千円の増（14.5%）、地方消費税交付金は、672,124 千円の増（85.2%）等大幅な伸びがあり、地方特例交付金については、1,828 千円の増（7.4%）という状況です。地方譲与税は、今年度も 6,979 千円の増（5.0%）、利子割交付金は、2,611 千円の減 ( $\Delta 14.9\%$ )、自動車取得税交付金については、12,242 千円の大幅増（91.5%）という状況です。

地方交付税は 86,472 千円の増（1.6%）で、うち普通交付税は 75,322 千円の増（1.6%）で、特別交付税は 11,150 千円の増（1.9%）となっています。また、交通安全対策特別交付金は 1,415 千円の増（10.9%）、分担金及び負担金は保育所（園）保護者負担金等の増により 9,432 千円の増（2.1%）、使用料は、預かり保育料、市営住宅使用料等の増により、11,641 千円の増（4.9%）、手数料は住民基本台帳交付手数料、一般廃棄物処理手数料等の増により、16,248 円の増（9.1%）となっています。

また国庫支出金は、670,141 千円の増（8.7%）で、うち普通建設事業費支出金 1

80,736千円の増(52.1%)となっています。その大きな要因としては、臨時福祉給付金給付事業費186,860千円の減などがあったものの、子ども・子育て支援交付金125,587千円の増(皆増)、(仮)プレミアム付商品券発行事業費135,893千円(皆増)、普天間3区喜友名線交差点改良事業91,200千円(皆増)等があったことによるものです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は366千円の増(0.1%)、県支出金は、421,459千円の減(△7.0%)となって、うち沖縄振興公共投資交付金406,867千円の大幅増(66.7%)、沖縄振興特別推進交付金1,255,105千円の大幅減(△49.4%)等であります。その主な要因としては、伊佐・伊利原市営住宅建替事業費152,817千円の増、長田1号道路整備事業65,683千円の増、宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業1,765,625千円の減(△65.6%)等が挙げられます。

財産収入は、福寿園用地売却収入445,000千円の減(皆減)等により、256,883千円の大幅減(△37.6%)、寄付金は一般寄付金の増(自治会寄付金等)により、9,116千円の増(39.0%)となっています。

繰入金は、対前年度比較で市債管理基金繰入金の113,876千円の増(皆増)はあるものの、財政調整基金繰入金が259,803千円の減(皆減)、退職手当基金繰入金が200,000千円の減、特定駐留軍用地内土地取得事業基金繰入金が3,270,520千円の大幅減等により、3,619,964千円の大幅減(△77.8%)となっています。

繰越金は、普通会計繰越金505,784千円の減(△33.2%)、諸収入については、(仮)プレミアム商品券売上金500,000千円の増(皆増)などにより、512,236千円の大幅増(247.8%)という状況です。

平成27年度の地方債は、対前年度と比較すると、沖縄振興特別推進交付金(市町村分)の宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業債384,700千円の減(△73.0%)、臨時財政対策債72,304千円の減(△5.2%)等により、282,604千円の減(△11.5%)となっています。

次に、目的別歳出の対前年度比較では、議会費が17,823千円の増(5.8%)、総務費が5,522,786千円の大幅減(△50.8%)、民生費は734,876千円の増(4.2%)、衛生費は100,801千円の増(5.5%)、労働費は139,795千円の大幅減(△55.1%)、農林水産業費3,262千円の減(△8.3%)、商工費636,147千円の大幅増(378.5%)、土木費438,176千円の増(14.4%)、消防費80,205千円の増(9.9%)、教育費994,955千円の大幅増(34.2%)、災害復旧費0円、公債費65,917千円の減(△2.4%)となっています。

また、性質別歳出の対前年度比較では、人件費90,978千円の減(△2.0%)、扶助費704,852千円の増(5.9%)、公債費65,917千円の減(△2.4%)、普通建設事業費は△1,618,750千円の大幅減(△24.3%)、うち補助事業費1,616,783千円の大幅減(△26.7%)、うち単独事業費1,967千円の減(△0.3%)となっています。災害復旧事業費0円、物件費309,753千円の増(7.2%)、維持補修費25,689千円の増(12.7%)、補助費等742,711千円の大幅増(36.9%)、積立金2,318,508千円の大幅減(△56.8%)、投資及び出資金0千円、貸付金13,500千円の大幅減(△60.0%)、繰出金404,129千円の減(△10.2%)という状況です。

決算収支でみると、形式収支858,500千円、実質収支654,565千円となっています。財政指標は、実質収支比率は3.7%(対前年度比0.1%減)、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、87.4%(対前年度比1.4%増)となっています。また、公債費負担比率は11.7%(対前年度比0.1%減)という状況です。

## 普通会計決算の各財政指標について

### 1. 財政力指数について

「財政力指数」とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値を言い、「地方公共団体の財政力を示す指数」として用いられます。財政力指数は「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があると見なされる指標です。本市の場合、過去3ヵ年の単年度数値は、平成25

年度0.625、平成26年度0.638、平成27年度0.649で3ヵ年平均の平成27年度財政力指数は、「0.637」で前年度に比べ0.013の増となっています。

平成27年度決算での県内各市の状況は、県内11市平均が0.51であり、宜野湾市(0.64)は、那覇市(0.75)、浦添市(0.73)に次ぐ3番目の指数という状況です。

(決算資料12・14・26・27・30ページ参照)

## 2. 実質収支比率について

「実質収支比率」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す「標準財政規模」に対する「実質収支額の割合」を示す指標で、黒字の場合、おおむね3～5%が望ましいとされています。平成27年度の宜野湾市の実質収支額は、654,565千円であり、対前年度比較(単年度収支)で6,305千円の増(1.0%)となっています。また、平成27年度の標準財政規模は、17,853,701千円で対前年度比較602,790千円の増(3.5%)であり、平成27年度決算での本市実質収支比率は3.7%で、前年度と比べると0.1%の減となっています。

県内各市の状況は、実質収支比率の県内11市平均が5.7%であり、宜野湾市(3.7%)は豊見城市(2.0%)に次ぐ2番目に低い指数という状況です。

(決算資料12・26・27・31ページ参照)

## 3. 経常収支比率について

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低い程、投資的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいると言われていています。

平成27年度の普通会計決算では、87.4%(減収補てん債特例分、臨時財政対策債を含めた場合)となっており、対前年度比で1.4%の増となっています。

経常収支比率が増となった主な要因は、「経常的な経費」のうち、対前年度比で、人件費が1.8%の減、物件費が0.3%の減となったものの、扶助費が2.3%の増、補助費等が0.3%の増、繰出金が1.8%の増となったこと等が起因します。

平成27年度決算での県内各市の状況は、県内11市平均が86.4%であり、宜野湾市(87.4%)は、宮古島市(81.9%)、沖縄市(83.5%)、南城市(83.8%)、うるま市(84.2%)、石垣市(84.3%)、浦添市(87.0%)に次ぐ7番目の指数と

いう状況です。

(決算資料 13・19・26・27・30 ページ参照)

健全な財政運営を図っていく上からも適正数値の75%～80%を目標に、更なる努力が必要であり、徹底した経常経費の歳出縮減はもちろんのこと、普通交付税や臨時財政対策債等の依存財源に頼らない、市税を中心とした自主財源の経常的な歳入の増額確保を強化していくことが重要となっています。

#### 4. 実質公債費比率について

地方債の発行に伴う、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、許可制だった地方債の発行が平成18年度から協議制となったことに伴い、それまでの起債制限比率では計算されない公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等が反映され、自治体の実質的な財政の明確化、透明化等が図られる実質公債比率が導入されました。この比率が18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上で単独事業の地方債が発行できません。平成27年度の宜野湾市の実質公債費比率は8.6%で前年度より0.4%減(改善)となっています。また実質公債費比率は、平成19年度から財政健全化判断比率の一つの指標として算定されています。経常収支比率とともに財政構造の弾力性をみる上で重要な指標とされるものです。地方債はある程度活用することは、やむをえないものではありませんが、後年度の財政負担とならないよう計画的な地方債発行を行う必要があります。

平成27年度決算の県内各市との比較では、県内11市平均で8.3%であり、宜野湾市(8.6%)は、名護市(6.3%)、南城市(6.6%)、沖縄市(7.3%)、宮古島市(7.4%)、石垣市(7.7%)、うるま市(8.2%)に次ぐ7番目の数値となっています。

(決算資料 13・26・27・31 ページ参照)

#### 5. 地方債現在高について

平成27年度決算額における地方債現在高は、30,368,789千円で対前年度に比べ59,514千円の減(△0.2%)となっています。地方債現在高の増加は、公債費負担比率の上昇とも関係し、これが増加推移していくと財政構造の弾力性は失われ、将来的な負担増につながります。公債費の償還計画では今後将来的に公債費の増加が予測されています。

公債費の抑制にあたっては、起債を必要とする新規事業の採択を厳選すること、また、起債の活用を行わず事業費の確保を図る必要もあることから、市税や使用料・手数料等、更なる自

主財源の確保対策が必要となっています。

平成27年度決算の県内各市の状況において、宜野湾市の地方債現在高（30,368,789千円）は、那覇市（138,961,984千円）、うるま市（51,379,495千円）、沖縄市（36,773,235千円）、浦添市（36,460,050千円）、宮古島市（36,204,800千円）に次ぐ6番目の額となっています。

（決算資料22・26・27ページ参照）

## 6. 債務負担行為額について

債務負担行為は、歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が債務を負担する行為につき、その行為の内容として定めておくものであり、予算の一部を構成するものです。

平成27年度決算では、平成28年度以降、債務負担行為により支出が見込まれている経費は、6,701,903千円で対前年度比24.6%の増となっています。主な要因としては、伊佐・伊原市営住宅建替事業の減はあるものの、新設学校給食センター建設事業、志真志小学校及び幼稚園関連事業等によるものです。

平成27年度決算での県内各市との比較については、宜野湾市の債務負担行為の翌年度以降支出予定額（6,701,903千円）は、那覇市（18,691,896千円）に次ぐ2番目の額となっています。

（決算資料22・26・27ページ参照）

## 地方交付税について

国税のうち、所得税・法人税の33.1%、酒税の50.0%、消費税22.3%の割合と、地方法人税（※H26年度の税制改正により創設）の全額を国が地方公共団体に対して交付する税で、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

### 普通交付税

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を補てんするため交付されます。

$$\boxed{\text{基準財政需要額}} - \boxed{\text{基準財政収入額}} = \boxed{\text{財源不足額}} = \boxed{\text{普通交付税}}$$

(1) 「基準財政需要額」とは、各地方公共団体の実績による経費の支出ではなく、地方交付税制度上、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために一定の算式で算定した額です。(標準的な行政運営を行うために必要な一般財源所要額)

(2) 「基準財政収入額」とは、地方交付税制度上、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額です。

平成27年度の交付額は、4,893,166千円で、前年度に比べ75,322千円の増(1.6%)であり、歳入総額に占める割合は、12.7%で対前年度1.1%の増となっています。

基準財政需要額は、13,939,505千円で前年度に比べ632,524千円の増(4.8%)であり、基準財政収入額は、9,040,540千円で前年に比べ551,403千円の増(6.5%)となっております。

(決算資料14・25・26・27・30ページ参照)

### 特別交付税

特別交付税は、普通交付税の基準財政需要額や基準財政収入額の算定では反映することのできなかった特別の要因に対して交付されます。平成27年度の交付額は、585,215千円で、前年度に比べ11,150千円の増(1.9%)であり、歳入総額に占める割合は、1.5%で対前年度0.1%の増となっています。(決算資料25ページ参照)

## 目的別経費の決算状況について

1. 議会費については、対前年度比17,823千円の増(5.8%)となっています。  
議員報酬事業11,404千円の増、議員出張事業3,724千円の増等が主な要因となっています。
2. 総務費については、対前年度比5,522,786千円の大幅減(△50.8%)となっています。宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業1,765,625千円の

減、基地返還跡地転用推進事業 3, 270, 862 千円の減等が主な要因となっています。

3. 民生費については、対前年度比 734, 876 千円の増（4. 2%）となっています。主な要因としては、生活保護事業 305, 761 千円の増、介護給付費等事業 183, 070 千円の増、保育所児童措置事業（私立）438, 175 千円の増等が主な要因となっています。

4. 衛生費については、対前年度比 100, 801 千円の増（5. 5%）となっています。主な要因としては、倉浜衛生施設組合処理負担金事業 102, 024 千円の増、こども医療費助成事業 6, 772 千円の増、予防接種事業 9, 487 千円等が主な要因となっています。

5. 労働費については、対前年度比 139, 795 千円の大幅減（△55. 1%）となっています。主な要因は、地域人づくり事業（補助）73, 054 千円の皆減、起業支援型地域雇用創出事業（補助）92, 034 千円の皆減等によるものです。

6. 農林水産業費については、対前年度比 3, 262 千円の減（△8. 3%）となっています。

7. 商工費については、対前年度比 636, 147 千円の大幅増（378. 5%）となっています。主な要因は、（仮）プレミアム付商品券発行事業（地域消費喚起・生活支援型）636, 773 千円の皆増等によるものです。

8. 土木費については、対前年度比 438, 176 千円の増（14. 4%）となっています。主な要因として、伊佐・伊利原市営住宅建替事業（補助）286, 402 千円の増、長田 1 号道路整備事業（我如古工区）81, 113 千円の増、道路景観整備事業 68, 628 千円の増、3・4・71 号普天間線整備事業（補助）31, 212 千円の皆増等によるものです。

9. 消防費については、対前年度比 80, 205 千円の増（9. 9%）となっています。主な要因は、救急業務高度化資機材緊急整備事業 32, 615 千円の皆増、消防救急デジタル無線整備事業 25, 185 千円の増、消防指令センター整備事業 23, 877 千円の増等によるものです。

10. 教育費については、対前年度比994,955千円の大幅増(34.2%)となっています。主な要因としては、新設学校給食センター用地購入事業469,934千円の皆増、新設学校給食センター建設事業119,908千円の皆増、宜野湾学校給食センター調理業務等民間委託事業58,904千円の皆増、巡回道路移設工事予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査事業39,416千円の増等によるものです。

11. 災害復旧費については、前年度、今年度とも予算執行はありません。

12. 公債費については、対前年度比65,917千円の減(△2.4%)となっています。要因については、地方債元金償還事業32,846千円の減、地方債利子償還事業32,538千円の減等によるものです。なお、当市は今回普通会計決算においては、借換債による一括償還分や、企業会計償還分等は公債費に含めないものとされています。

(決算資料17・21・24ページ参照)

## 性質別経費の決算状況について

歳出経費を性質別に、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」に分類し構成比を見ることにより、財政運営の健全性や弾力性を図り知ることができるとされています。すなわち、「義務的経費」である人件費や扶助費、公債費の歳出総額に占める割合が低く、「投資的経費」である普通建設事業費等の割合が高ければ高いほど弾力性があり、より健全な財政状況にあるといわれています。

平成27年度決算における性質別経費の状況を対前年度と比較しますと、「義務的経費」である人件費の割合は11.9%で対前年比0.6%増、扶助費は33.5%で対前年度比4.1%増、公債費は7.0%で対前年度比0.3%増となり、人件費・扶助費・公債費の合計額の歳出総額に占める割合は52.4%で、対前年度比5.0%増となっています。

一方、「投資的経費」である普通建設事業費のうち、補助事業費の歳出総額に占める割合は11.7%で、基地返還跡地転用推進事業、(仮)伊利原老人福祉センター整備事業の減、大山7号道路改良事業の皆減等により、対前年度比3.3%減となっています。また、単独事業費の占める割合は1.6%で、公立小学校用地買収事業42,999千円の皆減等により、対前年度比0.2%減となっています。歳出総額に占める投資的経費の全体の割合は13.3%

で前年度と比べ3.1%減となっている状況です。

「その他の経費」の歳出総額に占める割合は、34.3%で前年度と比べ1.9%減少しています。これは、積立金、貸付金、繰出金の減が大きく、宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業、財政調整基金積立事業、市債管理基金積立事業、国民健康保険特別会計繰出金事業等の減が主な要因として挙げられます。（決算資料18・29ページ参照）

## 総 括

平成27年度普通会計決算における本市の決算状況は、前年度と比較すると、歳入・歳出決算額とも減額となっています。

財政運営の健全性や弾力性を図る各指標の状況からも分かるとおり、実質収支比率は黒字の場合概ね3%~5%が望ましいとされているところ、平成27年度は3.7%となっています。また、平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化判断比率においても、実質赤字比率や連結実質赤字比率はなく、実質公債比率も基準値内の8.6%、将来負担比率も同様に53.9%となっています。

一方、投資的経費に充当できる状態を示す指標である経常収支比率は87.4%で、前年度に比べ1.4%増加しており、子育て支援や高齢化等の影響を受けた社会保障関係費（扶助費）の増、繰出金への充当経常一般財源の増などが大きな要因と言えます。

市民のニーズに十分に対応する行政運営に取り組むためには、依存財源に左右されない安定した歳入の確保が重要であり、特に自主財源である市税の税収確保が第一の課題です。国は、「国力の源泉である強い経済の再生なくして、財政の再建も、日本の将来もない」との信念の下、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する「3本の矢」効果もあり、日本経済は着実に上向しているところですが、十分に地方、沖縄までその効果が波及しているかどうか状況を見極める必要があります。今後も経済情勢を注視しながら、市税の徴収率向上に向けた取組みを行っていくとともに、他の自主財源についても、受益者負担を原則として、使用料・手数料等の見直しを継続的に行うとともに、企業誘致の推進やふるさと納税制度の活用等にも取り組んでいく必要があります。行財政改革推進本部の下に、事務事業の見直し、積極的なアウトソーシングの推進や、歳出の執行にあたっては、行財政改革大綱に沿った事業執行と予算編成、事業のスクラップアンドビルドを今後も積極的に行い、無理・無駄を省く効率的な行政運営が必要となっています。